



ご挨拶

日本労働衛生工学会会長 保利 ほんり はじめ

2017年11月から、名古屋前会長の後任として日本労働衛生工学会会長を務めることとなりました。微力ではございますが、学会の発展のために尽力したいと思っておりますので、会員・関係各位の皆様には、これまで同様、ご協力をよろしくお願い申し上げます。また、事務局も北九州の産業医科大学内に移転しましたので、合わせてよろしくお願い申し上げます。

労働衛生工学は、欧米の Industrial Hygiene あるいは Occupational Hygiene の訳語で、労働衛生の3管理のうち、作業環境管理を中心に、作業管理を含めた知識と技術を提供するための学問です。わが国における有害作業の作業環境管理は、作業環境測定とそれに基づく対策を中心に実施されておりますが、それだけでは十分ではありません。そのため、平成28年の労働安全衛生法の改正で、化学物質については、事業者がリスクアセスメントを実施することが義務化されました。対象物質は当初640物質でしたが、現在663物質となり、今後さらに増加することが考えられます。それでもわが国の産業界で使用されている68,000を超える物質からするとわずか1%程度にすぎません。対象外であっても有害な物質や因子があれば、それらによるリスクをできるだけ低くする必要があります。

労働衛生工学の究極の目的は、作業者に健康障害が出ないような作業環境および作業方法を提供することであり、そのためには、作業に伴って生じるさまざまなリスクを予測し、認識し、評価し、制御することが重要です。労働衛生工学は現場があって成り立つ学問分野であり、現場の実務者と研究者が協力し、現場に存在するさまざまな問題を取り上げて解決策を検討し、成果を現場に還元することが求められます。したがって、専門分野および関連分野の研究者、実務者、メーカー等からなる本学会の果たす役割は今後ますます大きくなることが期待されます。本学会では、雑誌「労働衛生工学」を年1回発行しており、学会のシンポジウムの内容と、一般演題の抄録を掲載しています。過去、原著論文や総説等を掲載したこともありますが、最近は会員からの投稿がありません。皆様の研究や活動の成果を、学会発表で終わらせずに、原著論文や調査報告等としてまとめていただき、雑誌に掲載することにより、内容の充実を図りたいと思っておりますので、積極的なご投稿をお願いいたします。また、近年、本学会の会員数は減少傾向が続いています。学会の活性化のためには、会員、特に若い会員が増えることが重要ですので、是非、会員の増加についてもご協力をお願いいたします。

以上、お願いばかりになりましたが、日本労働衛生工学会の発展のため、理事会、事務局一体となって尽力したいと思っておりますので、会員皆様のご協力、ご支援を重ねてお願い申し上げます。